

小地域懇談会を振り返って

10月中旬から12月の中旬まで「話しかけてわかる差別のからくり」をテーマに、本年度の小地域懇談会を行いました。

区長さんや自治会長さん、社会教育推進員のみなさんは、お力添えをいただき、ありがとうございました。また、今年度も300人を超える推進者のみなさんは、大変お世話をなりました。

次に、参加者の方からいただいたアンケートの結果について、概要を報告します。(12月13日までの集計)

参加者数は1125人、参加率は21%です。今年も1000人を超すみなさんに参加していただきました。男女比を見ると「男性63%、女性33%(不明4%)」という結果でした。男女共同参画の取り組みが進む中で、女性の方の参加が望まれます。

年代別では「60代37%」「50代25%」「70代18%」で、50代～70代で参加者のおよそ8割を占めています。高齢化が進む中ですが、若い人の参加があれば、話し合いもさらに深まるのではないかとおもいます。

「初めて～5回」が49%、「6回～10回以上」が50%という結果でした。集落によ

つては、参加者の固定化が見られるようですが、全体的に見ると、新しい方の参加も多くあります。

「話し合いの内容について」

「とてもよかつた18%」「よかつた69%」、「あまりよくなかった9%」「よくなかつた2%」という結果でした。参加者のみなさんの87%の方から肯定的な評価をいただきました。

「話し合いへの参加について」

「積極的に参加できた20%」「参加できただけなかった11%」「あまり参加できなかつた1%」という結果でした。85%の方から肯定的な評価をいたしました。参加型の学習のよさについて理解していただいている結果だと思いません。

「自分を振り返って」

「とても参考になつた16%」「参考になつた68%」「あまり参考にならなかつた11%」「参考にならなかつた2%」とい

う結果でした。84%の方が肯定的な評価をしておられます。これまで継続された小地域懇談会の成果だと思います。

アンケートの詳しい内容、分析は、大山町同推協の広報誌「ぬくもり」19号で記載相談日を設けました。

所得税・住民税の申告は3月17日(月)までです

平成25年分所得税の確定申告、平成26年度個人住民税の申告時期になりました。

広報1月号別添の日程表をご覧いただき、なるべく指定日にお越しください。

記帳相談日を設けました

◆日時 1月30日(木)～2月4日(火)

(9時～11時、13時～16時)

◆会場 役場本庁舎 第3・4会議室

◆給与・年金所得者の所得税還付申告

◆日時 2月5日(水)～2月7日(金)

(9時～11時、13時～16時)

◆会場 役場本庁舎 第3・4会議室

◆問い合わせ先 税務課

☎ 0859-54-15208

◆米子税務署からのお知らせ

米子税務署の確定申告の受付は次のとおりです。

◆期間 2月17日(月)～3月17日(月)

◆受付時間 9時～16時

(※土・日を除きます)

◆会場 米子コンベンションセンター

◆問い合わせ先 米子税務署

☎ 0859-32-4121

◆申告書の作成・提出はe-Tax(イータックス)または郵送です!

確定申告期間中は、混雑が予想されます。国税庁ホームページの「確定申告等作成コーナー」や確定申告の手引き等を参考に申告書を作成され、「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」や郵送等により提出されることをお勧めします。